

朝鮮半島の危機を戦争にさせないために、 軍事演習を即時停止し、 対話の再開を！

先月 23 日の朝鮮による延坪島砲撃以降、朝鮮半島の軍事的緊張は一触即発の様相を呈しています。米・韓両国は以前から予定されていた、黄海での米原子力空母ジョージ・ワシントンを投入した大規模な軍事演習を「対抗的」に強行し、さらに今月にも再び合同軍事演習を実施しようとしています。また 6 日からは韓国軍による周辺海域 29 か所での砲撃演習も始まります。これに対し朝鮮側も臨戦態勢をとり、米韓軍事演習を激しく批判して更なる反撃を警告しています。

同時に日本もまた、米韓合同演習に続けて沖縄周辺海域などで、今月 3 日から 4 万 4 千人が参加する過去最大規模の日米共同統合演習を実施しており、初めて韓国軍からもオブザーバーが参加しています。

対立をあおり緊張を高めあう「悪循環」を続ければ、大規模な戦争に発展する危険性が高まります。そうなれば大きな被害・犠牲は避けられません。

朝鮮半島から日本も含めた東アジア地域を戦場にしないために、軍事的な挑発行為の応酬は即刻やめ、対話による解決を進めるべきです。

◆武力による挑発は即刻中止を！

日本国内では一方的に延坪島を砲撃した朝鮮側が非難されていますが、ことはそれほど単純ではありません。

もちろん今回の朝鮮の砲撃については、軍事施設を狙ったものだとしても、一般の民間人にも被害が出ることはわかっていたはずであり、私たちはこれを強く糾弾します！ましてやそのまま戦争に発展する危険性すらあったことを考えれば、「瀬戸際戦術」などと呼ぶことさえできません。

しかし、韓国内では時間を追うごとに以下のような事実が明らかになり、問題になっています。

朝鮮が砲撃する前に韓国軍は正規軍 7 万人もが参加する「護国」と名付けた軍事演習を 22 日から行っていました。「護国」とは、かつて 20 万人が参加し世界最大とも言われた米韓合同軍事演習「チームスピリット」を引き継いだものです。23 日当日には韓国軍は、朝鮮による演習中止の要請と警告を無視して朝から 3600 発もの砲撃を 4 時間にわたって行いました。しかも韓国での報道によれば、その砲撃は北側に向けて行われた可能性も高いことが指摘されています。朝鮮からの砲撃はその後なのです。(ウラへ)

アジェンダ・プロジェクト京都

連絡先：
京都市南区東九条北松ノ木町 37-7
Tel&Fax 075-822-5035
URL <http://www3.to/agenda/>

延坪島周辺海域ではこれまでも南北の軍事的な衝突が繰り返され、最近では今年3月に韓国哨戒艦「天安」の沈没事件も起きています。朝鮮戦争後に国連が一方的に宣言した「北方限界線」を朝鮮が軍事境界線として認めてはいないからです。そうした地域で相手の警告を無視して砲撃演習を行うことは、まぎれもなく「挑発」行為ではないでしょうか？ 事態を悪化させた責任の一端は韓国側にもあるのです。

実際、南北関係の悪化は2年前に李明博政権に替わってから始まりました。それまで10年間南北間の交流で積み上げられて来たものが次々と壊されてしまい、李政権は朝鮮への強硬姿勢を貫くことで国民の支持を得ようとさえ考えているようです。今回の事態もそうした流れの延長に位置付けることができます。しかし、朝鮮に対して強硬な圧力を加えることは、事態の悪化を招いただけで、一歩も解決に向かっていません。「脅威」を与えるその方法では「核兵器開発」も止められないでしょう。

戦争の危機を回避するためには、そうした南北の対立をあおる挑発的な政策そのものの転換が必要なのです。中国が6カ国協議の再開を呼び掛けていますが、対立のエスカレートを止めるためにも、関係各国は武力による挑発行為をすみやかにやめ、対話を始めるべきです。

◆好戦性をあらわにした民主党政府に反対しよう！

そうした中で、日本もまた現在日米共同統合演習を行っているように、日米軍事同盟を強化し、地域の緊張を激化させる方向に進んでいます。

今月10日には新たな防衛大綱の策定が予定されていますが、そこでは国内軍需産業育成のための武器輸出規制の緩和や、沖縄・南西諸島への自衛隊の配備強化、PKO5原則の見直しによる海外派兵の積極化など、およそ「戦争の放棄」を定めた憲法9条の理念とは正反対のものが打ち出されようとしています。

これまで自民党政府がやろうとしてもできなかったことを、民主党の主導で正面突破しようとしているのです。戦争準備と言うべきこのような暴挙を許してはなりません。

かつての日本が侵略戦争でいったい何を得たでしょうか？ 逆にどれほど多くのものを失ったでしょうか？ どれほどの犠牲をアジアの人々に強いることになったのでしょうか？ 少し考えれば、「列強の脅威」に対して軍備を増強し、結局戦争に訴えたことが、建前とは裏腹に人々の安全を保障するものではなかったことは明らかです。

もちろん、最近の米国のイラクやアフガンへの戦争でも同じことが言えるでしょう。多くの罪のない子どもたちにウラン兵器による苦しみまで与えて、どれほどの「安全」を得たのでしょうか？ 戦争が起きればその被害は民衆に、とりわけ子どもや女性に集中することは、歴史が何度となく教えてくれています。私たちはそこから学ばなければなりません。

憲法9条はそうした人類の経験から生まれてきたものです。21世紀に生きる私たちは、その理念を活かすために努力すべきです。 (2010・12・5)